

盤銀
基金
運用
資産
日本
みずほ

投信運用業の参入支援

認可取得や後方事務一括で

都の外資誘致構想に弾み

東京都が推進する国際金融都市構想のカギを握る外資系金融機関の誘致に弾みがつきそうだ。日本資産運用基金グループ（東京都）とみずほ信託銀行が、投資信託運用会社の認可取得から法令順守、リスク管理、ミドル・バックオフィス業務までを総合支援する国内初のサービスを開始。少ない体制整備負担で進出できる環境が整う。利用企業は都の認定を受け補助金も活用できる。

両者は6月に業務提携し、「総合支援型ファンドアドミニストレーションサービス」を開始した。ミドル・バックオフィス業務の一部受託にとどまる既存サービスと異なり、事業立ち上げから一括して支援するのが特徴。投信運用業へ新規参入する事業者は運用や商品開発に特化できる。

同サービスを利用する企業は、都の認定を条件に新興資産運用会社向け補助金も受けられる。年700万円を上限にミドル・バックオフィス業務の外部委託費が補助されるため、コスト面からも参入しやすくなる。

同様のサービスは、ロンドンやルクセンブルクなど投資ファンダシブルな国際金融事業が活発な都市で普及している。2017年度から20年度までの4年間で外資系金融企業50社の誘致を目指す都は、今回のサービスが「資産運用業のエコシステム形成、活性化につながる」（特区・戦略事業推進課）と期待する。

同サービスは、国内フィンテック企業や独立系フィンシャルアドバイザー（IFA）などの運用業参入も後押しする。第1号案件として7月1日、中堅IFA会社の生活デザイン（東京都）とサービス提供で合意。同社は顧客本位の資産運用支援を強化するため、来春にも自らファンドの運用を始める。